

「松山市子ども・子育て事業計画」の
中間見直しについて
～特定教育・保育部分～
(教育・保育部会)

平成29年9月25日

▼現在の「松山市子ども・子育て支援事業計画」(「量の見込み」部分)の設定方法について

- ・平成25年度に国のひな形を基本とし、市独自の設問も追加した「ニーズ調査」を実施。
- ・平成26年度に内閣府事務連絡「市町村子ども・子育て支援事業計画に定める教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを算出等のための「作業の手引き」について」に基づき、推計人口及び「ニーズ調査」結果から算出される推定値をベースに本市の実情(25年度及び26年度の実績値)を踏まえた値を独自に設定。
- ・上記に加え各年度とも年度途中での保育所等の利用も可能となるように(年度途中の待機児童数等を考慮し)設定。

▼現在の「松山市子ども・子育て支援事業計画」(「確保内容」部分)の設定方法について

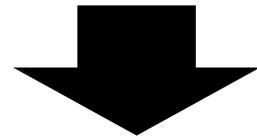
- ・上記で設定した「量の見込み」に対して、国の方針に基づき、平成29年度末までに待機児童ゼロ(「量の見込み」分の「確保内容」を確保)を目標に設定。
- ・施設整備や事業拡大が必要な場合は、段階的に確保し、平成29年度末までに「量の見込み」を満たすように「確保内容」を設定。

※利用定員数(新制度へ移行していない幼稚園は認可定員数)が確保内容
(弾力的に子どもを受け入れている「実際の受け入れ人数」とは異なる)

▼見直しについて

- ・子ども・子育て支援法第61条を根拠とする市町村子ども・子育て支援事業計画（松山市では「松山市子ども・子育て支援事業計画」）は、国の事業計画基本指針の中で、「支給認定の状況を踏まえ、計画期間の中間年を目安として、必要な場合には、事業計画の見直しを行うこと」とされている。
- ・平成29年6月2日に公表された国の「子育て安心プラン」の中では、遅くとも平成32年度末までの3年間で待機児童を解消するとともに、「M字カーブ」を解消するため、平成34年度末までの5年間で25歳～44歳の女性就業率80%に対応できる約32万人分の受け皿を整備することとされた。
- ・平成29年4月1日時点で本市の待機児童が88人
（計画の見直し基準となる平成28年4月1日時点では94人）となっている。

こうした実情と、平成27年度及び平成28年度の事業計画の実施状況の点検・評価を踏まえて、内閣府事務連絡「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方（作業の手引き）」に沿って、事業計画の見直しを検討する。



- ・「量の見込み」：作業の手引きに沿って見直したもの（30年度、31年度）
 - ・「確保内容」：見直し後の「量の見込み」について、平成32年度末までに段階的に確保する
- ※「確保内容」の詳細については、次回に提示予定。

▼見直し方法

平成29年1月27日に発出された内閣府事務連絡「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方(作業の手引き)」の改訂版にあたる、**平成29年6月29日付の内閣府事務連絡「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方(作業の手引き【改訂版】)」の内容を基本とし、本市の実情とも照らし合わせながら、「松山市子ども・子育て支援事業計画」の見直しについて検討する。**

▼見直しの要否基準

平成28年4月1日時点の支給認定区分ごと(3号認定については、0歳児と1・2歳児ごと)の子どもの実績値が事業計画での「量の見込み」よりも10%以上の乖離がある場合に原則として見直す。

ただし、10%以上の乖離がない場合についても、以下の場合には、乖離があった場合に準じて見直しを行うものとする。

- ①平成29年度末以降も引き続き受け皿の整備を行わなければ、待機児童等の発生が見込まれる場合
- ②既に事業計画で年度ごとに設定した目標値を超えて整備を行った年度がある場合

▼見直しの手順

(1) 実績値の把握: 設定した提供区域ごと、支給認定区分ごとの平成28年4月1日時点の実績値



(2) 「実績値」と「量の見込み」との比較: 実績値と事業計画の平成28年度の量の見込みを比較



(3) 要因分析及び補正

(1)実績値の把握

①1号認定子ども

・「作業の手引き」では、4月1日時点とされているが、各幼稚園では、5月1日時点の学校基本調査を基準として、在園児数を把握していることから、平成28年5月1日時点の特定教育・保育施設（認定こども園、新制度幼稚園）と新制度へ移行していない幼稚園（未移行園）の合計在園児数とする。

※1号認定子どもは、各園への入園が決まってから申請が行われるため、各園の在園児数を認定実績とし、各園の所在地をその区域とする。

作業手引き	市の対応方針(案)
平成28年4月1日時点の「認定実績」+「未移行園を利用する子どもの数」	平成28年5月1日時点の「認定実績」+「未移行園を利用する子どもの数」

※実際の数値については、【参考資料】P3参照

②2・3号認定子ども

- ・「作業の手引き」どおり、平成28年4月1日時点の認定実績(支給認定を受けた人数)と支給認定を受けずに地方単独事業(認証保育所制度)を利用する子どもの数の合計数とする。
- ・支給認定は、子どもごとに行われるものの、住所による区域分けでの人数は把握が困難であるため、認定実績は、実際に保育所等を利用している子どもと、その施設への入所待ち児童数を加えたものとし、各施設の所在地をその区域とする。

作業手引き	市の対応方針(案)
平成28年4月1日時点の「認定実績」(支給認定を受けた人数)に、地方単独事業(認証保育所)等を利用している子どもの数について把握している場合は、必要に応じて「実績値」に含める。	<u>作業手引きと同様に、「認定実績」+「認証保育所利用数」。</u> なお、認定実績は「 <u>保育所等を利用している子ども</u> 」+「 <u>その施設への入所待ち児童数</u> 」。

※実際の数値については、【参考資料】P4参照

事業計画の中間見直しについて

(2)「実績値」と「量の見込み」との比較

- ①実績値：平成28年4月1日(1号認定子どもについては、平成28年5月1日)時点の「実績値」
- ②量の見込み：「松山市子ども・子育て支援事業計画」の平成28年度の量の見込み

①「実績値」と②「量の見込み」を比較し、10%以上の乖離があった部分を見直し対象の基本とする。ただし、全体の整合性を保つため、すべての見直しを検討する。

～見直しの要否～

	1号	2号	3号	
			0歳	1・2歳
①中心部			○	○
②北東部			○	○
③東部			○	○
④南部			○	
⑤西部			○	○
⑥北西部			○	○
⑦北部				
⑧北条	○		○	○
⑨中島	○			○

表中の「○」箇所が、10%以上の乖離がある部分であるため、見直しの対象の基本とする。
(各区域の詳細な値は、【参考資料】P7～P9参照)

(3) 要因分析及び補正

◆ 計画策定時の国の「量の見込み」の計算式

「推計児童数」×「潜在家庭類型」×「利用移行率」＝「量の見込み」

※「潜在家庭類型」×「利用移行率」は、ニーズ調査結果から、国の手引きを基に算出されるもの

・「量の見込み」と「実績値」に乖離が生じる場合は、児童数に大きな変化があった(＝推計児童数の変化)並びに当時の予想を超えて教育・保育ニーズが変化した(＝「潜在家庭類型」×「利用移行率」が変化した)ことが要因として考えられる。



「推計児童数」:就学前児童数(0歳～5歳)を確認

「潜在家庭類型」×「利用移行率」:就学前児童数に対する、1号～3号の支給認定区分ごとに占める各支給認定子どもの割合(＝支給認定割合)を確認

◆ 中間年での「量の見込み」の見直しの考え方

作業手引き	市の対応方針(案)
<p>「補正後の推計児童数」×「支給認定割合」 ＝「見直し後の量の見込み(人)」</p> <p>※支給認定割合には、支給認定割合の補正の考え方の要素を加味して補正を行う。</p>	<p><u>作業手引きを基本とする。</u></p>

①推計児童数

- ・平成27年及び平成28年の4月1日の計画時の推計値と実績値を比較(平成29年は参考値)
- ・社会増減(「転入数」-「転出数」)か自然増減(「出生数」-「死亡数」)によるものかを分析

※実際の数値については、【参考資料】P10～P12参照

▼分析結果

- ・平成27年及び平成28年の「松山市の人口動態」(文書法制課発行)によると、社会増減は増加しているものの、自然増減の減少数が大きいため、全体としては人口が減少している。

(※市内全体数に対する分析)

→就学前児童にあたっては、自然減少(=出生数の減少)による人口の減少と推測される。

- ・区域別で見ると、就学前児童全体では、概ね①中心部、③東部、⑤西部、⑨中島で「推計値」<「実績値」の状況となっている。(平成27年及び平成28年)

- ・年齢別で見ると、0～2歳児は、概ね①中心部、⑨中島で、3～5歳児は、概ね①中心部、③東部、④南部、⑤西部で、「推計値」<「実績値」の状況となっている。(平成27年と平成28年)

事業計画の中間見直しについて

▼平成30年度、平成31年度の推計児童数

- ・直近(平成29年4月1日時点)の数値から、計画策定時と同様にコーホート法によって、以下のように各区域別及び年齢別の推計児童数を算出。

単位:(人)

	平成30年			平成31年		
	0～2歳	3～5歳	合計	0～2歳	3～5歳	合計
①中心部	2,673	2,729	5,402	2,617	2,671	5,288
②北東部	814	1,045	1,859	830	1,010	1,840
③東部	1,925	2,022	3,947	1,959	1,939	3,898
④南部	2,144	2,212	4,356	2,123	2,174	4,297
⑤西部	2,338	2,449	4,787	2,297	2,445	4,742
⑥北西部	501	551	1,052	528	551	1,079
⑦北部	1,445	1,447	2,892	1,414	1,439	2,853
⑧北条	463	591	1,054	473	561	1,034
⑨中島	14	19	33	11	22	33
市内全体	12,317	13,065	25,382	12,252	12,812	25,064

②「潜在家庭類型」×「利用移行率」

・ニーズ調査の回答によって分類された「潜在家庭類型」と「利用移行率」(専業主婦(主夫)世帯から共働き世帯への移行など)については、平成28年4月1日時点での就学前児童数に対する、1号～3号の支給認定ごとに占める各支給認定子どもの割合(1号について5月1日時点)の数値(=支給認定割合)をもって代替とする。

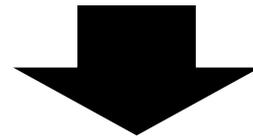
※実際の数値については、【参考資料】P14参照

▼支給認定割合の補正について

・支給認定割合は、支給認定割合の補正の考え方の要素を加味して補正を行うこととされている。

～「作業の手引き」で示されている補正の考え方～

①保育の受け皿整備の進捗による潜在需要の喚起、②女性就業率の上昇傾向
(具体的な補正值及び方法は示されていない)



○対応方針(案)

・補正の考え方として、長期的な予測は困難としても、短期的(1, 2年)には現在の状況が、継続すると推測されるため、平成27年度から平成29年度にかけての各支給認定割合の前年度増減率を算出し、その平均値を前年度の支給認定割合に増減させたものを、「当該年度の補正後の各支給認定割合」とする。

～支給認定割合の補正のイメージ～

(例①)平成30年度の「補正後の支給認定割合」

「平成29年度の 支給認定割合」	+	「平成27年度から平成29年度まで の前年度増減率の平均」	=	「平成30年度の 補正後の支給認定割合」
18.5%		+0.2%		18.7%

(例②)平成31年度の「補正後の支給認定割合」

「平成30年度の 支給認定割合」	+	「平成27年度から平成29年度まで の前年度増減率の平均」	=	「平成31年度の 補正後の支給認定割合」
18.7%		+0.2%		18.9%

※平成27年度から平成29年度までの支給認定割合については、【参考資料】P13～P15参照

※前年度増減比率(27年度と28年度及び28年度と29年度)については、【参考資料】P16、P17参照

※前年度増減比率の平均値については、【参考資料】P18参照

(4)補正後の量の見込みの算出方法

- ・各年度の就学前の推計児童数に、各支給認定割合(補正後の割合)を掛けたものが、各支給認定別の推計児童数(=量の見込み)となる。

～計算式～

「推計児童数」×「補正後の各支給認定割合」＝「各支給認定別の量の見込み」

- ・推計児童数は、直近の実績値(平成29年4月1日時点)を基にコーホート法で算出したものとする。(P9の数値)
- ・各支給認定の割合は、「補正後の各支給認定割合」(＝前年度の各支給認定割合+平成27年度から平成29年度の各支給認定前年度増減割合)とする。

※上記の方法によって算出した平成30年度及び平成31年度の「量の見込み」については、P14～P16参照



みんなが、子育てしやすい国へ。

すくすく
ジャパン!

事業計画の中間見直しについて

▼補正後の平成30年度の量の見込み(案)

①1号認定

単位:(人)

	就学前児童数	1号 (未移行園利用含む)		
		補正後の 各支給認定割合		量の 見込み
		a	b	c
①中心部	5,402	28.3%	0.2%	1,540
②北東部	1,859	24.5%	-0.5%	446
③東部	3,947	31.8%	-0.1%	1,251
④南部	4,356	44.1%	-1.6%	1,851
⑤西部	4,787	38.9%	-0.8%	1,824
⑥北西部	1,052	52.7%	-0.6%	548
⑦北部	2,892	21.1%	0.1%	613
⑧北条	1,054	28.9%	1.6%	321
⑨中島	33	0.0%	0.0%	0
市内全体	25,382	33.4%	-0.3%	8,394

※a:推計児童数 b:前年度の支給認定割合 c:平成27年度から平成29年度の各支給認定前年度増減割合

※小数点以下は、四捨五入(市内全体の「量の見込み」の合計は、各区域の四捨五入後の合計値)

事業計画の中間見直しについて

▼補正後の平成30年度の量の見込み(案)

②2号及び3号認定

単位:(人)

	就学前 児童数	2号			3号								
					0歳			1, 2歳			小計		
		補正後の 各支給認定割合		量の 見込み	補正後の 各支給認定割合		量の 見込み	補正後の 各支給認定割合		量の 見込み	補正後の 各支給認定割合		量の 見込み
		a	b	c	$a \times (b+c)$	b	c	$a \times (b+c)$	b	c	$a \times (b+c)$	b	c
①中心部	5,402	21.1%	0.6%	1,172	1.8%	0.1%	103	16.2%	1.0%	929	18.0%	1.1%	1,032
②北東部	1,859	9.4%	0.3%	180	0.2%	0.0%	4	5.8%	0.2%	112	5.9%	0.1%	116
③東部	3,947	9.8%	0.5%	407	1.0%	0.1%	43	7.1%	0.1%	284	8.0%	0.2%	327
④南部	4,356	17.6%	0.7%	797	1.8%	0.1%	83	13.0%	0.9%	605	14.8%	1.0%	688
⑤西部	4,787	11.1%	0.0%	531	0.8%	-0.1%	34	8.0%	0.0%	383	8.7%	-0.1%	417
⑥北西部	1,052	22.4%	-1.4%	221	1.6%	-0.1%	16	14.9%	-0.4%	153	16.4%	-0.5%	169
⑦北部	2,892	16.4%	-0.1%	471	1.5%	0.2%	49	11.5%	1.0%	362	13.0%	1.1%	411
⑧北条	1,054	25.9%	0.8%	281	1.6%	0.1%	18	13.3%	0.0%	140	14.9%	0.2%	158
⑨中島	33	56.1%	0.8%	19	0.0%	0.0%	0	14.6%	-1.8%	4	14.6%	-1.8%	4
市内全体	25,382	15.8%	0.3%	4,079	1.3%	0.1%	350	11.2%	0.5%	2,972	12.5%	0.5%	3,322

※a: 推計児童数 b: 前年度の支給認定割合 c: 平成27年度から平成29年度の各支給認定前年度増減割合

※小数点以下は、四捨五入(市内全体の「量の見込み」の合計及び各区域の3号の小計は、各区域の四捨五入後の合計値) 15

事業計画の中間見直しについて

▼補正後の平成31年度の量の見込み(案)

①1号認定

単位:(人)

	就学前児童数	1号 (未移行園利用含む)		
		補正後の 各支給認定割合		量の 見込み
		a	b	c
①中心部	5,288	28.5%	0.2%	1,518
②北東部	1,840	24.0%	-0.5%	432
③東部	3,898	31.7%	-0.1%	1,232
④南部	4,297	42.5%	-1.6%	1,757
⑤西部	4,742	38.1%	-0.8%	1,769
⑥北西部	1,079	52.1%	-0.6%	556
⑦北部	2,853	21.2%	0.1%	608
⑧北条	1,034	30.5%	1.6%	332
⑨中島	33	0.0%	0.0%	0
市内全体	25,064	33.1%	-0.3%	8,204

※a:推計児童数 b:前年度の支給認定割合 c:平成27年度から平成29年度の各支給認定前年度増減割合

※小数点以下は、四捨五入(市内全体の「量の見込み」の合計は、各区域の四捨五入後の合計値)

事業計画の中間見直しについて

▼補正後の平成31年度の量の見込み(案)

②2号及び3号認定

単位:(人)

	就学前 児童数	2号			3号								
					0歳			1, 2歳			小計		
		補正後の 各支給認定割合		量の 見込み									
		a	b	c	a × (b+c)	b	c	a × (b+c)	b	c	a × (b+c)	b	c
①中心部	5,288	21.7%	0.6%	1,179	1.9%	0.1%	106	17.2%	1.0%	962	19.1%	1.1%	1,068
②北東部	1,840	9.7%	0.3%	184	0.2%	0.0%	4	6.0%	0.2%	114	6.0%	0.1%	118
③東部	3,898	10.3%	0.5%	421	1.1%	0.1%	47	7.2%	0.1%	285	8.2%	0.2%	332
④南部	4,297	18.3%	0.7%	816	1.9%	0.1%	86	13.9%	0.9%	636	15.8%	1.0%	722
⑤西部	4,742	11.1%	0.0%	526	0.7%	-0.1%	28	8.0%	0.0%	379	8.6%	-0.1%	407
⑥北西部	1,079	21.0%	-1.4%	211	1.5%	-0.1%	15	14.5%	-0.4%	152	15.9%	-0.5%	167
⑦北部	2,853	16.3%	-0.1%	462	1.7%	0.2%	54	12.5%	1.0%	385	14.1%	1.1%	439
⑧北条	1,034	26.7%	0.8%	284	1.7%	0.1%	19	13.3%	0.0%	138	15.1%	0.2%	157
⑨中島	33	56.9%	0.8%	19	0.0%	0.0%	0	12.8%	-1.8%	4	12.8%	-1.8%	4
市内全体	25,064	16.1%	0.3%	4,102	1.4%	0.1%	359	11.7%	0.5%	3,055	13.0%	0.5%	3,414

※a: 推計児童数 b: 前年度の支給認定割合 c: 平成27年度から平成29年度の各支給認定前年度増減割合

事業計画の中間見直しについて

▼「現在の事業計画」と「見直し後(案)」の量の見込みの比較

①平成30年度

～1号認定～

単位：(人)

	平成30年度		
	①現行計画	②見直し後(案)	比較(②-①)
①中心部	1,691	1,540	▲ 151
②北東部	553	446	▲ 107
③東部	1,232	1,251	19
④南部	2,239	1,851	▲ 388
⑤西部	1,906	1,824	▲ 82
⑥北西部	554	548	▲ 6
⑦北部	602	613	11
⑧北条	343	321	▲ 22
⑨中島	6	0	▲ 6
市内合計	9,126	8,394	▲ 732

事業計画の中間見直しについて

～2号及び3号認定～

単位：(人)

	平成30年度											
	①現行計画				②見直し後(案)				比較(②-①)			
	2号	3号			2号	3号			2号	3号		
		0歳	1, 2歳	計		0歳	1, 2歳	計		0歳	1, 2歳	計
①中心部	1,043	94	934	1,028	1,172	103	929	1,032	129	9	▲ 5	4
②北東部	189	14	155	169	180	4	112	116	▲ 9	▲ 10	▲ 43	▲ 53
③東部	333	33	331	364	407	43	284	327	74	10	▲ 47	▲ 37
④南部	708	73	554	627	797	83	605	688	89	10	51	61
⑤西部	513	32	439	471	531	34	383	417	18	2	▲ 56	▲ 54
⑥北西部	252	23	202	225	221	16	153	169	▲ 31	▲ 7	▲ 49	▲ 56
⑦北部	480	39	324	363	471	49	362	411	▲ 9	10	38	48
⑧北条	286	19	134	153	281	18	140	158	▲ 5	▲ 1	6	5
⑨中島	11	0	7	7	19	0	4	4	8	0	▲ 3	▲ 3
市内合計	3,815	327	3,080	3,407	4,079	350	2,972	3,322	264	23	▲ 108	▲ 85

事業計画の中間見直しについて

②平成31年度 ～1号認定～

単位：(人)

	平成31年度		
	①現行計画	②見直し後(案)	比較(②-①)
①中心部	1,683	1,518	▲ 165
②北東部	563	432	▲ 131
③東部	1,232	1,232	0
④南部	2,231	1,757	▲ 474
⑤西部	1,904	1,769	▲ 135
⑥北西部	551	556	5
⑦北部	600	608	8
⑧北条	346	332	▲ 14
⑨中島	5	0	▲ 5
市内合計	9,115	8,204	▲ 911

事業計画の中間見直しについて

～2号及び3号認定～

単位：(人)

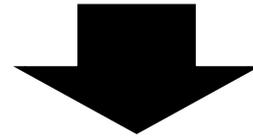
	平成31年度											
	①現行計画				②見直し後(案)				比較(②-①)			
	2号	3号			2号	3号			2号	3号		
		0歳	1, 2歳	計		0歳	1, 2歳	計		0歳	1, 2歳	計
①中心部	1,038	94	930	1,024	1,179	106	962	1,068	141	12	32	44
②北東部	193	14	159	173	184	4	114	118	▲ 9	▲ 10	▲ 45	▲ 55
③東部	333	33	330	363	421	47	285	332	88	14	▲ 45	▲ 31
④南部	704	73	552	625	816	86	636	722	112	13	84	97
⑤西部	512	32	439	471	526	28	379	407	14	▲ 4	▲ 60	▲ 64
⑥北西部	252	23	200	223	211	15	152	167	▲ 41	▲ 8	▲ 48	▲ 56
⑦北部	479	39	324	363	462	54	385	439	▲ 17	15	61	76
⑧北条	288	20	134	154	284	19	138	157	▲ 4	▲ 1	4	3
⑨中島	11	0	7	7	19	0	4	4	8	0	▲ 3	▲ 3
市内合計	3,810	328	3,075	3,403	4,102	359	3,055	3,414	292	31	▲ 20	11

▼確保内容について

＜改訂版「作業の手引き」参照＞

- ・企業主導型保育施設（企業主導型保育事業を実施する施設）の地域枠については、確保内容の整備量に含めて差し支えない（※改正後の基本指針に規定予定）
- ・幼稚園での受け入れ（「子育て安心プラン」に基づく一時預かり事業（幼稚園事業）による2歳児）などを計画に計上することを可能とする。（※改正後の基本指針に規定予定）

※夏頃に改正予定であったが、現時点では未改正



○対応方針(案)

- ・国の「子育て安心プラン」の方針に基づき、平成32年度末までに待機児童ゼロ（「量の見込み」分の「確保内容」を確保）を目標に設定し、段階的に確保する。
- ・現行の計画のとおり、利用定員（私学助成幼稚園は認可定員、地域型保育事業の事業所内保育事業は地域枠のみ）を確保内容とする。
- ・10月に実施予定の各施設への意向調査結果（平成31年度以降の施設の移行状況等）を反映させる。
- ・企業主導型保育施設は、市内でも12か所、定員364人分（平成29年3月30日時点の内示件数）で、実施予定であり、今後も順次拡大される見込みであることから、地域枠（定員の50%）を確保内容に含める。
- ・幼稚園での受け入れについては、市では現在の受け入れ状況の把握が困難であり、2歳児の受け入れに係る職員基準など、未確定要素が多いため、現時点では確保内容には含めない。